様式第１号（第２条関係）

鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等許可申請書

年　　月　　日

熊谷市長　　あて

申請者　住　所（所在地）
氏　名　　㊞
職　業
生年月日
電話番号

下記のとおり、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第９条第２項の規定により申請します。

記

<table>
<tr><td>1</td><td>捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥獣の卵の種類及び数量</td><td colspan="6">羽・頭・個</td></tr>
<tr><td>2</td><td>捕獲等又は採取等の目的</td><td colspan="6">有害鳥獣捕獲</td></tr>
<tr><td>3</td><td>捕獲等又は採取等の期間</td><td colspan="6">平成　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td>4</td><td>捕獲等又は採取等の区域</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>5</td><td>捕獲等又は採取等の方法</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>6</td><td>鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等をした後の処置</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td>7</td><td>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第７条第１項第７号イからチまでに掲げる場所、特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その旨</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">8</td><td rowspan="4">捕獲等又は採取等に従事する者の所持する狩猟免許及び狩猟者登録証の種類・免許又は登録証を与えた知事名・番号・交付年月日</td><td rowspan="4">狩猟免許</td><td>種　類</td><td></td><td rowspan="4">狩猟者登録証</td><td>種　類</td><td></td></tr>
<tr><td>知事名</td><td></td><td>知事名</td><td></td></tr>
<tr><td>番　号</td><td></td><td>番　号</td><td></td></tr>
<tr><td>交付年月日</td><td></td><td>交付年月日</td><td></td></tr>
<tr><td>9</td><td>銃器を使用して捕獲しようとする場合は、銃砲所持許可証の番号及び交付年月日を記載すること</td><td colspan="6">番　　号
交付年月日</td></tr>
</table>

（注）１　鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第９条第８項に規定する環境大臣が定める法人が申請者である場合にあっては、捕獲等又は採取等に従事する者について様式第２号により申請すること。

２　被害者から依頼された者が複数で申請する場合にあっては、代表者を含めた全員について別紙を添付すること。

３　銃器を使用して捕獲等をしようとする場合にあっては、当該銃器の所持について申請者が現に有している銃砲刀剣類所持等取締法第４条第１項第１号の規定による許可に係る許可証の番号及び交付年月日を記載した別紙を添付すること。

４　捕獲等実施区域及び被害区域を図示した図面を添付すること。また、鳥獣保護区がある場合は、その区域も図示すること。

５　銃器を使用する方法以外の方法を用いて捕獲等をしようとする場合にあっては、当該方法を明らかにした図面を添付すること。

６　申請に当たっては、「氏名」欄に署名（自署）する場合、押印を省略することができる。

※　この様式による申請は、法律第９条第１項に規定する鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可の目的の内、狩猟鳥獣、カワラバト（ドバト）（コルンバ・リヴィア）及びニホンザル（マカカ・フスカタ）並びに飛行場の区域内において航空機の安全な航行に支障を及ぼすと認められる鳥獣の捕獲等並びにカルガモ（アナス・ポエキロリュンカ）、キジバト（ストレプトペリア・オリエンタリス）、カワラバト（ドバト）（コルンバ・リヴィア）、スズメ（パセル・モンタヌス）、ハシボソガラス（コルブス・コロネ）又はハシブトガラス（コルブス・マクロリュンコス）の卵の採取等で鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止を目的とするものに係るものに限るものである。